

R4年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	味方児童館		
管理者名	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市南区味方679番地		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 1,327.0㎡ 建築面積 246.5㎡ 延床面積 246.5㎡ 構成施設の内容 1階 集会室 (40.00㎡)、図書室 (25.00㎡)、事務室 (20.00㎡)、遊戯室 (90.00㎡)、トイレ (26.20㎡)、その他 (45.30㎡)		

施設設置目的
<p>地域の児童の健全育成支援や育児不安に陥りがちな保護者支援を目的として、児童が自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>新潟市児童館条例の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにするための児童館とするため、以下の項目を基本方針とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童の健全育成をはじめ、ボランティア活動や地域社会と協力連携しながら、地域住民に親しまれる児童館とします。 2 児童がいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、児童に健全な遊びや情報の提供を行います。 3 子育て世代の親子や高齢者等が世代間交流を行う場としての機能を持つ施設とします。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事だより、ホームページ等による児童館活動に関する情報発信 2回以上/月	・毎月、区報『みなみ風』に行事の掲載。 ・毎月行事だより1回発行 ・毎月HPで情報発信 ・イベント時ポスター、チラシの掲示・配布	B	行事だより、ホームページを活用し積極的に幅広く広報活動を行っている」と認められる。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:30人×358日) 10,000人以上	年間来館者数14,833人 1日平均41.4人	B	来館者数、1日平均利用者の指標は達成した。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	・年12回実施(乳幼児イベント、クリスマス会、しゃべろっとなど)	A	イベント開催時にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めている。各イベントにおける満足度はいずれも高水準である。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	・R4年度、苦情はなかった。 ・対応マニュアルは、ワークスコープとして整備されている。	B	マニュアルが整備され、職員間での意識も徹底されている。
	事業の実施	・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月 ・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年	・乳幼児向けとしてちびっこ広場を実施。1回/週 ・小学生向けとしてなかよし広場を1回/月実施。 ・中高生向けとして、ぬりえコンテスト、クリスマス会などを実施。 ・工作行事を毎月幼児向けでは月1回、小学生向けでは年に4回実施。また小学生向けでは、おりがみを折る行事も年に4回実施。 ・子育てオーエンジャー☆みなみのメンバーと共催で「しゃべろっと」を隔月で年6回開催。 ・公民館・ボランティアなど連携して、乳幼児親子に対する読み聞かせ、ベビーマッサージ・クリスマス会・ちびっこクリスマス会など15回以上/年実施。	A	魅力ある事業を各利用者のニーズに応じ実施している、内容が充実している。地域との連携も図られている。
財 務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 1,200円以下	R4年度の指定管理料は年間11660千円 $11,660,000 \div 14,833 = 786$ 一人当たり約786円となっている。	B	節電をはじめとする省エネ等により、経費の削減に努めたと認められる。
	設置目的の理解	・地域運営委員会の実施数 2回以上/年 ・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理協定書に定める回数以上	・児童館運営協議会2回/年実施(1回は書面決議) ・仕様書を遵守し違反回数は0回。 ・設備の保守管理は協定書に定めてある回数を実施。	B	地域運営協議会を実施し、事業運営に活かしていると認められる。また、定められた設備の保守管理を順守し、適正な管理に努めている。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	苦情や事故発生時などには、早期に担当課に連絡を取り、その後、苦情・事故報告書を提出している。今年度はなし。	B	苦情・事故発生時の早期対応や関係機関との情報共有に努めている。

業 務	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	火災・地震を想定した避難訓練・消火訓練を年2回行った。	B	目的に応じた訓練を実施しており、危機管理意識の向上に努めている。
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	・個人情報はパソコンや外部記録、媒体には記録せず、保管は施錠により保管。	B	個人情報の漏えい防止の取り組みを徹底している。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書に定める事項の違反なし。	B	常に仕様書に定める事項の遵守に努めている。
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修実施	・業務仕様書に定めてある有資格者4人体制をとり、業務を行っている。 ・新潟市が行っている研修・連絡会に参加。児童厚生員研修会やワーカースコープが開催する研修会、また警察署の方に指導頂き不審者防犯研修などに参加している。研修は1人が年2回以上参加している。	B	人員を適正に配置していると認められる。様々な研修会に参加し、人材育成にも努めている。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

・開館し14年。これまで、地域の方々の温かいご支援とご協力を受けながら、地域と一緒に児童館をつくりあげてきました。イベントにはたくさんの地域の方々、児童館でかつて遊んでいた中高生、大学生社会人が積極的にボランティアに来てくれ、ともに盛り上げてくれています。中高生に至っては、イベント時だけでなく、日頃から年下の小学生・幼児さん達の面倒を見てくれたり遊び相手になってくれる子がいます。その影響からなのか、小学生達も幼児さん親子とおしゃべりを楽しんだり、お世話をしてくれる姿が見受けられます。自分自身がしてもらったことをさらに下の世代に返していく、縦の繋がりの循環が見られ、非常に温かい雰囲気がつくれており、それが味方児童館の一番の魅力と感じています。

今年度は小学6年生の来館が多かったのも、中学生になり児童館がさらに中学生にとっても居場所になるようにしたいです。中学校と連携しながら子どもたちを見守っていきたいです。

コロナ禍を経験し、見直しや創意工夫をしながら、職員同士の話し合いを大切に運営をしてきました。今後もこれまで培ってきた関係を大切に、今できることをできる形に変えながら、地域や利用者と一緒に味方児童館をつくりあげていきたいと思っております。

所管課による総合評価(所見)

施設の設置目的及び管理運営に関する基本理念・方針等を常に意識し、その他業務仕様書等に定める事項の遵守も徹底している。

日頃から、乳幼児親子・小学生・中高生のほか、地域住民の利用も多く、幅広い世代が集う施設として地域に定着している。

新規事業として地元中学生を対象とする「高1ギャップ不安解消」のための事業に取り組んだ。指定管理者として施設運営やイベント実施だけでなく、地域の課題を的確にとらえた事業を学校と連携して行い、参加者等からも高評価な事業となった。今後も地域の状況やニーズに沿った取り組みを期待する。

指定管理者として、利用者が安心安全に利用できるよう対策も徹底されており、全ての項目について要求水準以上を達成した。